

第197回（令和2年2月16日施行）

1 級商業簿記・会計学

第1問

本問は、『企業会計原則』の「第一 一般原則」および「第三 貸借対照表原則」、さらに同注解4、17および18からの出題である。1. では貸借対照表原則（一）に定める貸借対照表の記載内容、2. では一般原則のうち保守主義の原則についての理解を問うている。3. では引当金の認識規準、さらに貸借対照表における表示についての理解を問うている。

第2問

1. 創立費および開業費の処理

会社設立のための費用は創立費として処理する。会社設立後、営業開始までの支出は開業費として処理する。いずれも原則的には営業外費用となるが、繰延資産とすることも容認されている。

2. 有形固定資産の割賦購入の処理

固定資産の取得原価は現金購入価額となり、支払総額との差額は利息分となる。本問では取得時に前払利息として処理しているため、現金の支出時に前払利息勘定から支払利息勘定への振替を行う。

3. 仕入割引の処理

買掛金を早期に弁済したために生じる仕入割引は、営業外収益の区分に計上される。

4. 外貨建取引の処理

内金（前払金）は非貨幣項目であり、内金支払日の為替相場で換算する。一方の買掛金は商品検収日の為替相場で換算する。これらの合計金額が、商品の取得原価となる。

5. 有形固定資産の減損処理

有形固定資産の未償却原価を回収可能価額（正味売却価額と使用価値とのいずれか高い額）まで引き下げることで、当該資産の回収可能性を適切に反映させることを目的としている。

6. 保証債務の処理

割引に付していた手形の振出人が支払不能となった場合には、割引人である当社がその手形を決済する義務を負う。こういった偶発債務は、手形が無事に決済された時点で取り崩すこととなる。

第3問

株主資本等変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部の一会計期間における変動額のうち、主として株主資本の各項目の変動事由について報告する計算書である。【問1】ではとくに、準備金から剰余金への振替、繰越損失の解消、といった株主資本間の振替の記入方法を問うている。

第4問

本問は、親会社の投資と子会社の資本との相殺消去を行った結果、のれんが発生する基本的な出題である。

第5問

本問は、本支店間の取引を加味した合併財務諸表の作成能力を問うている。【問1】では、未達取引の整理を問うている。未達取引について未達側で仕訳を行った後、本店勘定と支店勘定の残高は一致しているはずである。【問2】では貸借対照表の作成を、【問3】では損益計算書の作成を問うている。処理しなければならない分量が多いと感じるかもしれないが、出題した論点そのものは基本的な水準である。